

次の文章を読んで、あとの問題に答えなさい。

（設問の都合上、本文の一部を省略・改変した。）

21 世紀を目前に農山村の政策的な位置づけが大きく変化した。それは 21 世紀型の新しい農山村の捉え方と呼べるものであり、「農業・農村の多面的機能」への注目と「多自然居住地域」の創造という政策目標である。ここでは前者からみていこう。

農業基本法に代わり 1999 年には食料・農業・農村基本法が制定された。この基本理念は、食料の安定供給の確保、農業の持続的な発展、農村の振興ならびに多面的機能の発揮であり、この多面的機能には洪水防止や土壌侵食の防止、水資源の涵養の国土保全機能、景観や生態系の保全、保健休養のアメニティ機能、自然教育や伝統文化の継承の教育文化機能などが含まれた。

2000 年にはその施策として中山間地域等直接支払い制度が開始された。中山間地域とは 1988 年の『農業白書』において「平野の周辺部から山間地に至るまとまった平坦な耕地が少ない地域」として取り上げられた農政の地域概念であり、林野率や耕地率などに基づく農業上の「条件不利地域」を指し示す。このような中山間地域などの農業生産条件の不利な農用地を持ち、かつ一定条件を満たした農家などへの交付金を支払う制度で、耕作放棄の発生防止や将来に向けた農業生産活動の継続の実施など農業生産の維持を図るとともに、集落機能の活性化や農山村の多面的機能の維持・増進などを旨としたものであった。

農山村に多面的な機能を見出すという理解の仕方は「農山村＝農林業生産の場」と捉える 20 世紀のシステムのもとでの「生産主義」との対比から、「ポスト生産主義」と呼ばれ、今日の農山村理解の基本となっている。表 1 は生産主義下の農山村とポスト生産主義下の農山村の特徴をまとめたものである（立川 2005）。農業が、画一的な大量生産を求めた生産主義から少量多品目で環境保全に配慮したポスト生産主義に変化するなか、その競争の源泉も単なる価格だけではなく、安心・安全や生産地、生産者といった非価格情報が重視されるようになってきた。農山村も農業的視点からの条件不利地域ではなく、景観や地域資源を含む空間そのものが商品化することに対応して、個別の・断片的な再編成が進行したモザイク的なものとして捉えられる。

表 1．生産主義下とポスト生産主義下における農山村の特徴

	生産主義	ポスト生産主義
農業	画一的、【A】、効率性	【B】、環境保全、持続性
農山村	生産性観点からの地域分化 【C】の析出	消費観点からの地域文化 （空間の【D】化）
影響要因	価格、生産性、土地条件 生産団体を軸とした組織政治	表象、シンボル、アイデンティティ 表象を軸としたネットワーク形成
商品化	農業生産物、農業優良地	農村空間、表象
政府の役割	生産性向上支援など 中央政府の役割大	交流基盤整備支援など 地方自治体の役割大
競争の源泉	価格情報	非価格情報
関係主体	域内の生産者、行政、経済団体	域外のステークホルダーの拡大
結合原理	市場およびヒエラルキー	ネットワーク

（出所）立川（2005：9）を一部改変。

このようにポスト生産主義という文脈で農山村を理解するように変化してきたことに加え、これまでごくあたりまえだった農山村の捉え方が、必ずしも農山村の固有的特徴をいいあらわさなくなっている。例えば「過疎地域」が主としてあらわしてきた人口減少、高齢化という農山村の特徴はすでに日本全体の問題となっており、同様に「中山間地域」は農業の上での条件不利地域を指し示してきたが、グローバル化の進展のなか、効率的な大規模農業が行われる諸外国と比べると、日本の農地全体が条件不利であり、必ずしも特定の農山村固有の特徴をいいあらわさなくなっている。このように「人口減少、高齢化」や「条件不利」が農山村の専売特許ではなくなってきたなか、こういった特徴を抛り所に行われてきた農山村政策は転換を迎えている。

一方、国土計画の転換点が 1998 年の国土計画「21 世紀の国土ランドデザイン」における「多自然居住地域」の登場である。多自然居住地域とは「中小都市と中山間地域等を含む農山村等の豊かな自然環境に恵まれた地域を、21 世紀の新たな生活様式を可能とする国土のフロンティアとして位置づけるとともに、地域内外の連携を進め、都市的なサービスとゆとりある居住環境、豊かな自然を併せて享受できる誇りの持てる自立的な圏域」（宮口 2004a：182）であり、その小都市と農山村が「互いの資源や場がうまく活用される仕組みと関係を築き、さらに小都市の都市的サービスの機能をレベルアップすることによって、そこに一人当たりのレベルの高い経済と安心できる生活システム」（宮口 2004a：184）を創造することが目指された。

当時の政府内の議論では過疎問題による人口減少の結果、農山村は低密度居住地域になったというネガティブな捉え方が常識であった。しかし都市の発展から残り残された地域はそもそも低密度居住地域で、相対的に少数の人々が空間や資源を多面的に利用し

てきた事実を確認し、21 世紀型国土計画においてポジティブに多自然居住地域として目指したのである（宮口 2004b）。

しかしながら同時期から活発に行われた「平成の大合併」の影響もあり、多自然居住地域の創造に向けた具体的な動きは当初必ずしも大きなものではなかった。2008 年に策定された国土形成計画で目指された「複数市町村の連携・相互補充による都市機能の維持増進」を具体化するための定住自立圏構想（2009 年）の動きとともに、多自然居住地域は再び注目を集めることになる。

この多自然居住地域の創造という政策目標に向けて重視されたのが都市―農山村交流である（表 2）。都市―農山村交流の傾向は大きく 6 つの時期に区分できる。1970 年代の都市―農山村交流は、農村工業化など既存の地域振興に対して先進的かつ「異端児的」な地域づくり運動であった。1980 年代に入ると、都市―農山村交流は小規模ながらその意義が意識され始めて「隙間を埋める開発手法」として展開される。さらに 1980 年代後半は「第 4 次全国総合開発計画（1987 年）」において「定住と交流」、「交流ネットワーク」が重要な概念として提示されたことで国家レベルにおける主要な施策として確立する。しかし「総合保養地域整備法（リゾート法）」制定（1987 年）を起点に、1990 年代前半にかけては「リゾート開発手法」への傾斜が進んだもののバブル経済崩壊により行き詰まりが表面化した。

表 2．都市―農山村交流のトレンド

1970 年代 もうひとつの開発手法	富山県利賀村と東京都武蔵野市との交流〔1972〕、長野県八坂村山村留学〔1976〕、大分県一村一品運動〔1977〕
1980 年代 【E】 開発手法	群馬県川場村と東京都世田谷区において相互協定〔1981〕、山形県西川町ふるさとクーポン販売事業〔1982〕、農村と都市の交流促進事業【農林水産省】〔1984〕
1980 年代後半 国の補助事業として確立／ 【F】 化	総合保養地域整備法（リゾート法）〔1987〕、特別交付金「ふるさと創生」〔1988〕、市民農園整備促進法〔1990〕
1990 年代前半 【G】 開発手法」への傾斜	グリーンツーリズム研究会「グリーンツーリズムの提唱」【農林水産省構造改善局長私的諮問機関】〔1992〕、農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律〔1994〕
1990 年代後半 【H】 型・「環境型」へ	グリーンライフ運動【日本生活協同組合連合会】〔1995〕、NPO 法人地域緑化センター 緑のふるさと協力隊開始〔1994〕、若者の地方体験交流支援事業（地域づくりインターン事業）【国土庁】〔1996〕
2000 年代 協働志向の都市―農山村交流	エコツーリズム推進法〔2007〕、子ども農山漁村交流プロジェクト【農林水産省】〔2008〕、地域おこし協力隊【総務省】〔2009〕

1990 年代後半になると「リゾート開発手法」の失敗への反省からソフト面を重視した都市―農山村交流が注目されてくる。1994 年には「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」が施行され、グリーンツーリズムが本格的に始動する。また 1998 年の多自然居住地域がきっかけとなり、単に経済的效果を目指すのではなく、「自然共生型」都市―農山村交流、「環境型」都市―農山村交流が台頭するに至った。そして 2000 年代に入り「協働志向」が進んでおり、具体的には地域づくりインターンをはじめ、一定程度農山村に滞在して地域づくり活動に参画するインターンシップの広がりがみられた。この協働志向の都市―農山村の延長線上には「地域サポーター人材」と呼ばれる総務省の地域おこし協力隊や、その原型となった NPO 法人地球緑化センターの緑のふるさと協力隊などもある。

これらの協働志向の都市―農山村交流は、都市住民を媒介に農山村の価値再発見を誘発させる「交流の鏡効果」をもたらし、多自然居住地域の創造に向けた地域づくり活動が活発化した。さらに都市住民が農山村の地域づくり活動に参加しやすくなったことから、双方向の都市と農山村の関係が生まれ、田園回帰の潮流をもたらした。

（筒井一伸「ポスト生産主義と多自然居住地域」家中茂・藤井正・小野達也・山下博樹（編）『新版 地域政策入門―地域創造の時代に』ミネルヴァ書房、2019 年、pp.134-137.）

引用文献

立川雅司 2005 「ポスト生産主義への移行と農村に対する『まなざし』の変容」日本村落研究学会編『年報村落社会研究 41 消費される農村』農山漁村文化協会。
宮口侗造 2004a 「21 世紀の地域社会の創造」中俣均編『国土空間と地域社会』朝倉書店。
宮口侗造 2004b 「国土計画における多自然居住地域の提唱と散村・小都市群地域」金田章裕・藤井正編『散村・小都市群地域の動態と構造』京都大学学術出版会。

【問題】 次の問 1 から問 3 に答えなさい。

問 1 次の文章の【A】から【H】に当てはまる用語を以下の語群から選び記号で答えなさい。

【語群】		
ア、隙間を埋める	イ、自然共生	ウ、大量生産
エ、モザイク	オ、少量多品目	カ、リゾート
キ、条件不利地域	ク、公共事業	

問 2 本文の内容を 200 字程度で要約しなさい。

問 3 どのような政策を実施すれば農山村地域を活性化させることができるか、自分の考えを述べなさい（200 字程度）。